

日本オストミー協会 兵庫支部

令和6年度 北播磨・丹波地区研修 懇談会

西脇市立西脇病院
皮膚・排泄ケア看護認定看護師
山本直美
2024.7.21

退院後の1年間に起こりうる問題

身体面	①晩期合併症 ②排尿／性機能障害 ③転移・再発 ④加齢変化
精神面	①ストーマ受容 ②身体像の変化 ③ストレス
経済面	①ストーマ用品などの必要経費 ②収入減
社会面	①労働 ②環境 ③保険・医療・介護・福祉制度

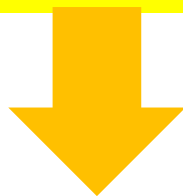
オストメイトの3つの不安

- 外出時の不安
- 災害時の不安
- 老後の不安

「老後の不安」



- | | |
|---------------------|-----|
| 1. 自分で装具が交換 できなくなる | 45% |
| 2. 周りに交換を頼める人がいなくなる | 16% |



あなた・介護者が、
ストーマケアが突然できなくなったらどうしますか？

老後の不安について

誰にも頼れなくなったときの装具交換について、相談先、依頼先がわからないなど、不安を抱えている人が多いということは、切実な問題であり、協会が取り組んでいる3つの不安解消のうちの1つでもある、「老後の不安」について、介護関係や地域社会との連携を図りながら、さらに力を入れていくべきだと考えます。

同時に、突然装具交換ができなくなることを想定し、その日のためにオストメイト自らの自助努力が大切なことをもっと啓発していく必要があります。

ストーマケアにおける キーパーソンの存在意義

患者さんが疾患や障害をめぐる問題に対応するためには、情報を共有し、共に考えていける重要他者（家族またはそれに代わる重要他者）としてのキーパーソンの存在が欠かせないと考えています



ストーマケア指導の対象者

優先度 1

家族：配偶者、親子（義理親子）、兄妹、孫

優先度 2

訪問看護師、デイサービス看護師、施設看護師、
転院先の病院看護師など



ストーマケア指導内容

1. ストーマ装具交換手技：必要物品、ケア手順
2. ストーマのある生活指導
3. ストーマ装具の申請方法
4. 身体障害者手帳（永久ストーマのみ）申請方法
5. ストーマ外来について

主に病棟看護師が行う

ソーシャルサポート

個人を取り巻く人（家族を含む友人、同僚、専門家など）から得られるさまざまな援助のことで、ストレス発生を緩和させる働きがある

オストメイトが社会に適応していくためには、ソーシャルサポートは重要な役割を果たすことを理解しています

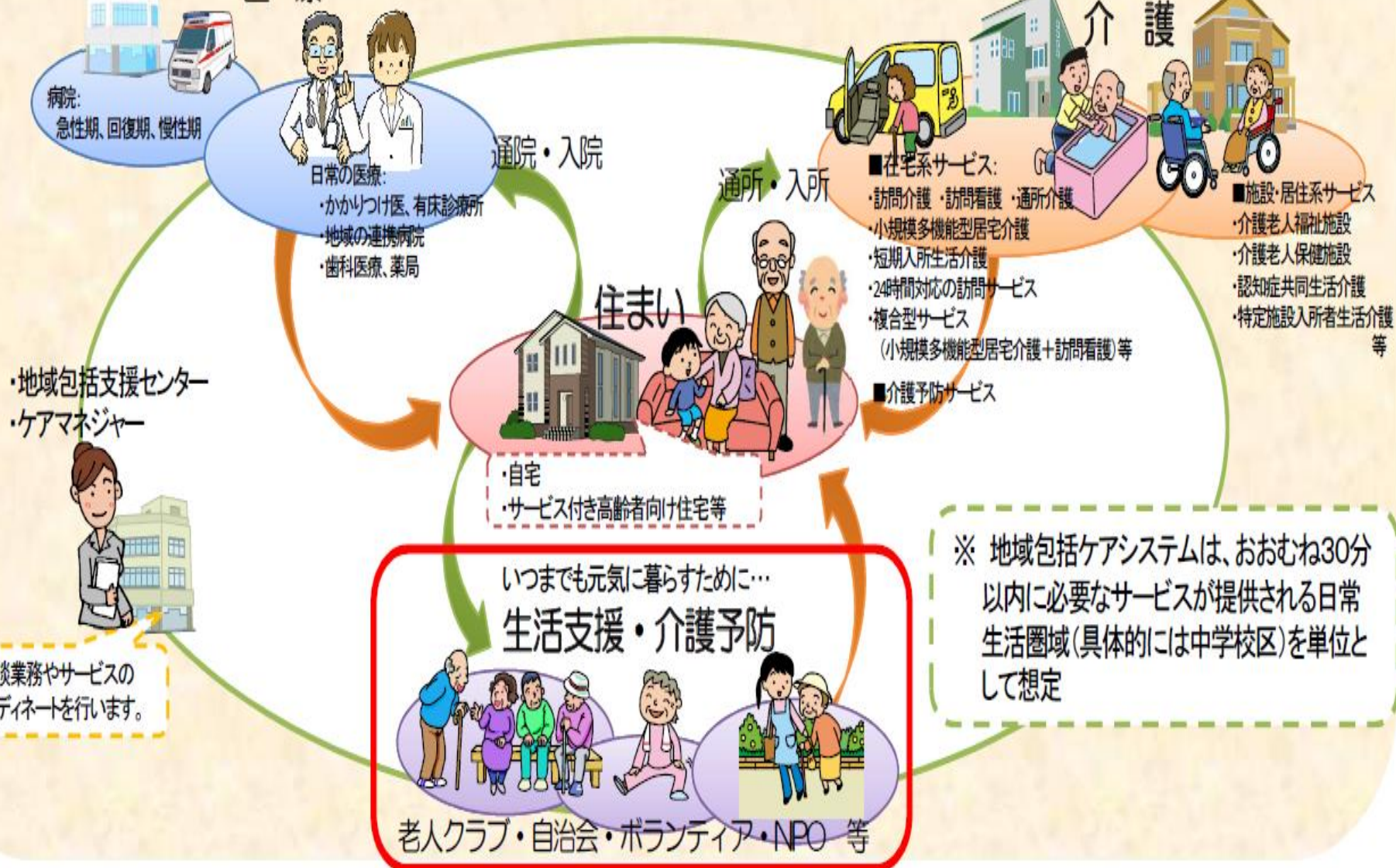
ストーマケアにおける多職種連携

1. ストーマケアにおける多職種によるチームアプローチ個別
別的なストーマケアをすすめていくために必要不可欠
2. ストーマケアのチーム医療に期待される効果
 - 患者のQOLの向上
 - 患者のエンパワメントの促進
 - セルフケアの早期確立
 - 早期社会復帰、継続ケア
 - 合併症の予防と早期対処

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら…
医療

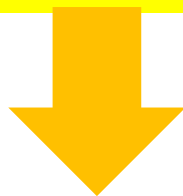
介護が必要になったら…
介護



「老後の不安」



- | | |
|---------------------|-----|
| 1. 自分で装具が交換 できなくなる | 45% |
| 2. 周りに交換を頼める人がいなくなる | 16% |



あなた・介護者が、
ストーマケアが突然できなくなったらどうしますか？

あなた・介護者が、
ストーマケアが突然できなくなったらどうしますか？

第1 候補者

家族：配偶者、親子（義理親子）、兄妹、孫

第2 候補者

訪問看護師、デイサービス看護師、施設看護師、
転院先の病院看護師など

あなた・介護者が、
ストーマケアが突然できなくなる前に

ストーマケア協力者あり

家族：配偶者、親子（義理親子）、兄妹、孫



ストーマケア指導を受けていただきます
毎日・週3回・週2回＋適宜相談

あなた・介護者が、
ストーマケアが突然できなくなる前に

ストーマケア協力者なしの場合



1. ケアマネージャーさんに相談する（契約されている場合のみ）
2. お住いの地域包括支援センターに相談する
3. かかりつけ医に相談する
4. ストーマ外来通院中であれば患者相談窓口相談する

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています

介護保険サービスの体系



利用者負担額は目安です。お住まいの市町村やお使いになる事業所によって異なります。

家族介護者支援について

世帯が抱える課題が多様化する中、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを続けていくためには、介護を必要とする高齢者のみならず、家族介護者も含めて社会全体で支えていくことが必要です。

このため、自治体における家族介護者を支えていくための必要な取組を推進しています。

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ

市町村単位の圏域

小学校区単位の圏域

自治会単位の圏域

介護者支援



家事援助

外出支援



食材配達



安否確認



交流サロン



配食+見守り

権利擁護



声かけ



コミュニティ
カフェ

移動販売



主 事
体 業

民間
企業

N P O

協同
組合

社会福祉
法人

ボランティア

等

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

住み慣れた地域で自分らしい暮らし、生き方を
人生の最期まで続けることができるために